

議案第15号

八幡浜市多目的研修集会施設条例を廃止する条例の制定について
標記条例を次のように制定する。

平成31年2月26日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

記

八幡浜市多目的研修集会施設条例を廃止する条例
八幡浜市多目的研修集会施設条例(平成17年条例第166号)は、廃止する。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

提案理由

平成31年3月31日に耐用年数の38年が経過し、財産処分の制限期間が終了することに伴い、八幡浜市多目的研修集会施設を廃止し、今後は、他の施設(公民館)として活用するため。

